

URL <https://kanagawanet.org/>

地域からつくる未来

— 2023年 地域からスタート —



現 布瀬 めぐみ

新 吉田 なな

現 谷津 えみ

大和市議会



コロナ禍で、人とのつながりが変化しました。オンラインなどで繋がることのできるようになった一方、リアルで緩く繋がることのできる場や活動が縮小しています。生活してい

く上で、子育て・介護・健康・仕事等の様々な問題を抱えた時に、社会的繋がりが重要です。身近な地域で多世代が繋がる様々な活動・居場所を創出し、必要な制度や支援等へ繋げることの出来る人を配置することが求められます。地域で支え合う体制作りをすすめていきます。



両親の介護や子育てを経験して、生活の中の課題を社会課題として政治に結び付ける大切さを感じています。また、私は保育士として一時保育の現場で働いてきました。就

労していてもいなくても、子育てに悩んだり、課題を抱える保護者にとって子育てが楽しいと思えるような支援の充実が必要です。年齢や国籍を問わず交流できる居場所を増やし、安心して暮らせるよう地域で支えあう仕組みづくりを進めます。



暮らしと政治は繋がっています。藤沢市議会の女性議員比率は16.7%。男性が多く生活者目線とかけ離れた議論が多い現状です。私は、女性や市民の声に耳を傾け、健全な

財政と食・エネルギーの地産地消の充実を提案します。香害や電磁波など化学物質に苦しむ人が増え、海にはマイクロプラスチックが溢れています。人と環境にも負荷をかけない暮らしのために、共に生きる地域社会を目指します。

新 かやのま 理沙

平塚市議会



鍼灸師として活動する中で生活困窮者支援や震災ボランティアに係わってきました。そこで支援を必要としていても自分から声をあげられない人、制度をどう使ったらよい

かわからない人たちが多くいることを知りました。身近な地域の中でも支援を必要としている人たちの出会いがあります。生きにくさを抱えた人々をサポートする地域づくりが必要です。誰でも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

ポスターの
掲示場所を
募集しています！



神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い、住みやすいまちをつくる社会をめざします。

今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談：1/18(水)
- 運営委員会：1/19(木)、1/26(木)
- 第50回総会：2/12(日)



女性支援新法から考える 地域の居場所

県議会

だより

佐々木ゆみこ(ネット宮前/県議)

2019年国民生活基礎調査結果のデータによると、20～64歳のひとり暮らし女性の3人に1人、さらに65歳以上のひとり暮らし女性は2人に1人が貧困状態であると記されています。しかし女性を支える制度は、65年前の売春防止法しかなく、2019年神奈川県議会では、困難な女性を支援するための新法の制定を求める意見書を提出しました。その後、2022年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が議員立法で成立し、2024年までに都道府県では基本計画を策定、市町村は努力義務になっています。

この新法は第13条に民間団体との協働による支援があり、行政と民間団体とがそれぞれの自主性を尊重しつつ、支援を必要としている人を中心に支援のあり方を検討することとなっています。12月24日国立市で、女性が孤立しない地域づくりのシンポジウムが開催され、女性支援を行っているNPOにたち夢ファーム理事の遠藤良子さ

んの活動報告と当事者の女性からの話がありました。様々な困難を抱え、自分らしく生きることが出来ず、遠藤さんと出会ったことで、今を生きることができるようになったと、一同話されていました。原因は多様ですが、女性の人権が蔑ろにされてきた現状が女性の貧困を生んでいます。

行政にしか出来ない支援もありますが、民間だからこそ出来るサポートもたくさんあります。女性の人権を守る新法をどのように活用し、女性の貧困を表面化させていくのか、大きな政治課題です。コロナ禍の中で、収入が減少している多くの女性が、地域のなかでホッと息のつける場所を求めています。ネット宮前でも、事務所を活用してみやまえカフェを週2回開催しています。ちょっと立ち寄り、おしゃべりできる場所です。女性だから、男性だからという括りではなく、差別なく暮らすことができる社会にするために、地域から出来ることを多くの参加とともに広げていきます。

お知らせ

総会企画学習会

「核兵器禁止活動を
若者の実践に学ぶ」

講師：高橋悠太さん
(KNOW NUKES TOKYO 共同代表)

2023統一地方選挙 公認候補予定者発表会

市民の政治参加をひろげ
議席獲得に向け元気にチャレンジ！

日時：2023年2月12日(日) 10:00~11:20 / 11:30~12:00

会場：ワークピア横浜

お知らせ 市民の生活・活動 法律相談 を行っています

◎相談日時：毎月第3水曜日 13:00～15:00 相談時間約30分 ◎料金：無料
◎問い合わせ先：神奈川ネット事務局 TEL：045-651-2011